

經濟財政諮問會議（令和3年第1回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和3年第1回）

議事次第

日 時：令和3年1月21日（木）18:03～18:49

場 所：総理大臣官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

- （1）経済財政諮問会議の今年の検討課題
- （2）中長期の経済財政に関する試算
- （3）医療提供体制の確保に向けて

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催します。

距離を取っておりますので、適宜マスクはお外しいただければと思います。

今日は3つの議題です。「経済財政諮問会議の今年の検討課題」「中長期の経済財政に関する試算」「医療提供体制の確保」について御議論いただきます。

○経済財政諮問会議の今年の検討課題

○中長期の経済財政に関する試算

○医療提供体制の確保に向けて

(西村議員) 最初に「経済財政諮問会議の今年の検討課題」につきまして、中西議員から民間議員の御提案を御説明いただきます。お願いします。

(中西議員) 皆様御承知のとおり、現在の状況というのは緊急事態宣言下であって、その中で国民の命と暮らしを守り抜くという大変難しい局面にありますし、ワクチンを本当に展開できるまでの間、経済財政諮問会議そのものもそれに向けて必死に取り組んでいく必要がある、そういうことをこの検討課題の中で並べています。

ポイントは、コロナを契機に芽が出始めた様々な意味での改革、変革に対して、これを断固貫いていくということと、菅内閣の目玉であるデジタル化・グリーン化など、未来への投資について明確にその投資を喚起するような施策に展開していくこと。それから、3番目は経済再生が前提条件になりますけれども、賃金上げのモメンタムというのは非常に大事にしなければいけませんし、課題としては日本の賃金水準は決して自慢できるものではないことに対してはどう取り組んでいくかというようなことと、4番目に、コロナ後の世界経済というのはどういうようにして見えてくるか。昨日というか、つい先ほどまで新しくアメリカの大統領が代わったわけですから、そこでの変化を受けて、さらにアジアの変化を受けて、日本が主導的な役割をどうやって取っていくのか。この4点が大きなポイントだと思いますが、現実には経済の運営に伴いまして大変難しいかじ取りをしていく必要があるだろうと思います。

その中で、この資料1の中で、その意味で、あえてここで再度説明しておきたいことは1番の(3)「経済の好循環の再生」です。企業を助けるための様々な仕組みは随分いろいろなことを考えてやってきたわけですので、それは本当にうまく働いていくか、特に事業構造改革がどう進んでいくかをしっかり見ていく必要があると思います。。また、第二の氷河期時代を作らないことはやはり重要な話だと思います。

それから、2番の「コロナ後の構造変化を踏まえた改革の推進」ということでは、筆頭に掲げました新たな働き方の促進・定着、これはコロナによって我々の生活が随分変わったという点を踏まえた、そういう展開が必要だと思いますし、ここから並んでいる(2)

(5)、いずれもこれまで経済財政諮問会議でも様々に議論しましたけれども、これをしっかり実現していくということが非常に重要であると思います。

特に地方への取組というのが一つのトリガーですので、(3)ですけれども、都市の多

核連携とか、あるいは労働移動をどういうようにスムーズにしていくか、雇用創出、それから、デジタル化・グリーン化については、正に総理がトリガーを引かれて、今、経済界の中では非常に活発な議論が起こっております。従来のこれまでできるかな、ということの積み重ねではないところをしっかりと攻めていくという意味で、政府もそれに呼応した対応が必要だろうと思うし、（５）に書いています「経済連携・経済協力への取組」ということについても非常に重要な課題になってくるのではないかと。

そして、最後に、そういう状況の中で、この経済財政一体改革という財政のことも頭に置いて、どこでどういう形で取り上げていくかというのはなかなか難しい点ですけれども、経済財政諮問会議としては、常にそれを念頭にいろいろなことを進めていかなければいけない。そういう意味で、令和３年前半の検討課題というのは大変重い課題がずらずらと揃っているということで、忙しい半年になるだろう。非常に重い課題を抱えて皆さんと一緒に走っていききたい、そういうことです。

私の説明は以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、麻生副総理から「令和３年度予算」について御説明いただきます。

（麻生議員） それでは、令和３年度の予算のポイントについて申し上げさせていただきますが、資料３の資料を御参考いただければと思います。

この令和２年度の第三次補正予算と併せまして新型コロナの影響を受けています国民の命と生活を守るために感染防止に万全を期して、さらには予期せぬ状況変化に備えまして５兆円のコロナ予備費を計上させていただきます。また、将来を切り拓いていくためにデジタル化、先ほど中西先生のお話がありましたグリーン社会等々の実現など、これら中長期的な課題にもしっかりと対応する予算とさせていただきます。

同時に、日本の場合は御存知のように少子高齢化、中長期的な最大の問題ですけれども、この状況にあって、いわゆる社会保障の受益と負担のバランスを構造的な問題として我々は抱えているわけですから、令和３年度におきましても、毎年薬価の改定の実現など改革に取り組むことで社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分の範囲内に収めることができたなど、歳出改革の目安をそれなりに達成させていただいたところでもあると思っております。

新型コロナの危機を乗り越えて、この経済再生と財政健全化の両立、先ほど５番目に指摘がありましたけれども、この両立を実現して、次の世代に未来をつないでいくために令和３年度の予算の早期の成立を図ってまいりたいと考えております。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、内閣府から「中長期の経済財政に関する試算」を説明させます。

（井上内閣府政策統括官） A３資料４－１、試算のポイントに沿って御説明いたします。

本試算は今後の経済財政運営を議論する上での参考として毎年２回、経済再生と財政健全化の進捗状況を評価しているものです。今回の試算では、2021年度政府経済見通しを反

映しているほか、2020年度第三次補正予算案、ただ今、財務大臣から御説明がありました2021年度当初予算案など、足下の経済財政の動向を反映しています。

1 ページ、中長期的なマクロ経済の姿です。赤い点がデフレ脱却、経済再生に向けた経路を示す成長実現ケース、青い点が足下の潜在成長率並みで推移するベースラインケースで、この2つのシナリオに基づき将来の姿を展望しております。両シナリオの想定の間接的考え方は前回7月試算と同様ですが、成長実現ケースでは生産性上昇率が過去の実績も踏まえたペースで上昇していくことを前提としております。なお、少し見にくいですが、紫のひし形が前回7月試算の成長実現ケースです。以下、成長実現ケースについて説明します。

上の左が実質、右が名目、GDP成長率の図を御覧ください。2021年度までは政府経済見通しを反映しています。感染症の影響による経済の落ち込みからの反動やポストコロナに対応した新たな需要などにより着実に回復し、中長期的にも、デジタル化やグリーン社会の実現、人材投資、中小企業をはじめとする事業の再構築などを通じて生産性が着実に上昇することで実質2%程度、名目3%程度を上回る成長率を実現する姿となっています。

次に、右下の名目GDP（水準）の図です。名目GDP600兆円の達成時期は感染症の経済への影響を見極める必要がありますが、前回試算と同様に2023年度頃となる見込みです。

2 ページは財政の姿です。左上の国・地方のPB対GDP比については、足下では感染症に対応するための補正予算による歳出増や感染症の影響などを背景とした経済の下振れによる歳入の鈍化から一時的に悪化し、2020年度で12.9%程度、2021年度で7.2%程度の赤字となっています。中長期で見れば歳出改革を織り込まない自然体の姿では前回試算と同様、2025年に対GDP比で1.1%程度の赤字となり、黒字化は2029年度と見込まれます。

この左上の図の下に注があり、これまで同様の歳出改革を続ける場合は黒字化の3年程度の前倒しが視野に入ることになります。いずれにせよ、引き続きデフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとすると同時に、これまで以上に、民需主導の質の高い成長を実現していく中で、歳出・歳入両面の改善を続けることが重要との試算結果となっております。

最後に、右上の公債等残高対GDP比は、試算期間内において安定的な低下が見込まれます。

（西村議員） 時間の関係上、意見交換については最後にまとめて行いたいと思います。続いて「医療提供体制」の議論に入ります。

御出席いただいております田村大臣から「医療提供体制の確保」について御説明いただきます。

（田村臨時議員） これまで新型コロナウイルス感染症患者への医療提供について、日常的な医療との両立を図りつつ、都道府県が中心となって国による支援も活用いただきながら体制整備を進めてまいりました。しかし、足下の急激な感染拡大を踏まえると、対策レベルを上げて新型コロナへの対応力を高める必要があります。

これを踏まえ、先般、「医療提供体制パッケージ」を策定しました。まず新たに新型コロナウイルス感染症患者をお引受けいただける病床の確保を進めてまいります。1床につ

き最大1,950万円の補助を用意し、都道府県による病床確保を強力に後押しします。また、これまで確保された新型コロナ対応病床を最大限活用する観点から、後方医療機関に回復した入院患者を受け入れていただけるよう、報酬上の加算を3倍に引き上げました。今後、更なる対応も検討していきます。こう言っておりますが、多分明日、発表させていただくというように思います。そして、医療現場で尽力いただいている医療従事者への支援も不可欠です。このため、重点医療機関に対する医療従事者派遣への補助上限を2倍に引き上げました。

こうした財政インセンティブを最大限活用しつつ、現在検討中の感染症法等の改正なども併せて、都道府県を中心に病床確保を進めることができる状況を整え、公立・公的病院や民間病院等の関係者からの協力を得て医療体制整備を進めてまいります。その際、進捗管理を徹底し、感染防止に様々な形で御協力いただいている国民の皆様にも状況をお伝えしてまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、柳川議員から、民間議員の御提案を御説明いただきます。

(柳川議員) 資料6-1、6-2をご覧くださいませでしょうか。

今、田村大臣の方から強いリーダーシップの下、対策パッケージを取り組んでいただけているというお話があったわけですがけれども、残念ながら6-1に書きましたように人口当たりの病床数が世界一多くて感染者数が諸外国より桁が少ないにもかかわらず、地域によっては感染症患者の受入れ病床が十分に確保されていない。全国で1万人を超える療養先調整者を早急に解消して、状況に応じて適切な医療を受けられるようにしなければいけないという強い問題意識を持っております。

やはり効率的な医療資源の配分ができていない、医療提供体制を適時適切かつ柔軟に切り替えるような仕組みができていないというところは大きな問題だと思っております、それに関する取組課題を書いています。

また、ワクチンの接種に関しては、これはやはり今の難しい局面を乗り越えるための希望の光で、しっかり必要なワクチンが迅速かつ的確に供給されるための体制作り・実効性確保を是非お願いしたいと考えています。

1のところでも直ちに取組む課題としまして、先ほど申し上げましたように医療提供体制の拡充というところでは、やはり新型感染症対策への医療資源の戦略的な傾斜配分というのは必要だろう。そして、官民間問わず、やはり感染症患者を十分受け入れられるような体制を早急に確保するために、供給拡大、病床や人員その他に関する供給を増やしていただけたところに対する大胆なインセンティブ措置を講じるべきだと書いています。

また、先ほどお話があった医療提供体制パッケージのやはり実効性確保、それから、見える化ということをしっかりしていただいて、我々が安心できるような情報を出していただきたいということで、厚生労働省と各都道府県がそこに書いてありますようなデータをはじめ、しっかり情報を出していただいて医療提供体制の進捗管理、見える化を徹底して、

随時国民に情報を提供し、安心を確保すべきだ。具体的なそのところは省きますけれども、それと緊急事態宣言下にある11都道府県は、やはり現行の病床確保計画から上積みする病床、それから、重症者用の病床の目標をしっかりと設定していただいて、先ほどお話があった医療提供体制パッケージ等を活用して受入れ体制の整備に最大限取り組むべきだということを書いています。

3のところでは、やはり機動的・柔軟な入院調整ということがとても重要なことだと考えておまして、そのためにはやはり国と地方の間の責任分担、役割分担、それから、情報共有ルール、これをしっかりといただいて、かつ明確化していただく必要があるだろう。特に書いてあるのは、重症度に応じた患者受入れ調整の司令塔を都道府県がしっかりと果たしていただきたい。それから、重症度別の患者受入れ可能数等の情報はやはり日時ベースで更新して、医療機関間の受入調整に活用すべきだ。

都道府県は地域の病院会や医師会と連携していただいて、発熱外来の拡充、それから、自宅・宿泊療養者のモニタリングや症状が改善した患者の転院調整、こういうものもしっかりやっていただいて、厚生労働省はそれに必要な支援をしっかり行うということが大事です。

また、今後の患者の急増に備えて、都道府県は都道府県域を超えた患者の受入調整に向けた体制の確保、それを厚生労働省の方でしっかり必要な支援を行っていただきたい。厚生労働省は都道府県と連携して保健所の人員体制の強化に加えて保健師や看護師等の専門人材を派遣する仕組みも充実させていきたいということを書いています。

最後の2のところでは、今後の取り組むべき重点課題ということで、やはり平時と緊急時では状況を変えないといけないのだろう。柔軟に医療資源を配分できる仕組みが必要ですし、万が一、最悪の状況が起こった場合、こういうものを想定した、いわゆるBCPをしっかりと策定すべきだ。それから、先ほどのワクチンですけれども、ワクチンの開発支援体制というものも重要ですので、しっかりと検証を行って必要な措置を講じるべきだと書いています。

個別の追加の問題提起を資料8でしていますけれども、後で詳しくお話しさせていただきますが、一つは、まず先ほどの供給体制拡大に対する大胆なインセンティブ措置は、やはり今までにない、平時の発想ではないインセンティブ措置が重要だと考えております。場合によってはかなり損失補償的なものだったり大幅な報奨金であったり、いろいろなプランが考えられると思いますけれども、ここは是非大胆なものを考えていただきたい。

それから、後でお話ししますが、やはり大きな構造変化が世界で起きていますので、前半にあったような大きな成長というよりは現在の経済を維持していくためにやはり大胆な発想がないと、大胆な発想の下でのしっかり改革をしていかないと、なかなか世界の構造変化のスピードについていけないのではないかという問題意識を持っていますので、すみません、ここは後のディスカッションのところで補足をさせていただきます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。

まず出席閣僚から御意見いただきます。

梶山経済産業大臣、お願いします。

(梶山議員) グリーン化を通じた成長に全力で取り組んでまいります。昨年末に経済と環境の好循環を作っていく産業政策としてグリーン成長戦略を関係省庁と連携して取りまとめ、成長戦略会議に報告をしました。できることから実行するとともに、目標や対策の更なる深掘りを検討し、今夏策定予定の成長戦略に反映をさせてまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、武田総務大臣、お願いします。

(武田議員) 総務省においては、令和3年度予算案において、「デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築」をテーマとして挙げ、取り組むこととしております。

まず資料1の1ページ「2. コロナ後の構造変化を踏まえた改革の推進」のテレワークの定着・加速、地方への人材移動についてです。感染症が拡大する中、国民の意識や行動が変容しているタイミングを捉え、地方回帰を支援することとしており、地域おこし協力隊の強化やテレワークの推進、それを支える情報通信基盤の整備などに取り組んでまいります。

次に、2ページの「地方自治体の行政サービスの標準化・デジタル化」につきましては、行政のデジタル化の鍵であるマイナンバーカードの普及や利便性の向上、自治体の情報システムの標準化・共通化をはじめとして、昨年末に策定した自治体DX推進計画などに基づき、地方のデジタル化を推進してまいります。

また、デジタル化に向けた投資喚起に関し、Beyond 5G、いわゆる6Gについて、令和2年から令和7年を集中取組期間とし、民間投資の促進に取り組むこととしております。研究開発基金を設けるとともに、産学官の連携や知財取得の戦略的な推進、国際標準化についても加速させてまいりたいと思います。予算・執行・決算に関するデータの迅速な把握・見える化につきましては、改革工程表に沿って引き続き適切に取り組んでまいります。これらを通じ、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い経済社会の構築に向け取り組んでまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、麻生副総理、お願いします。

(麻生議員) 新型コロナの影響が続いてきました中で、この足下の財政が悪化することは事実ですけれども、今回の内閣府の中長期試算でも前回と同様、新型コロナの影響を何とか乗り越えて経済が通常な状態に回復すれば、コロナ対応の政策的な経費の支出がなくなるとともに、税収等もコロナ以前の状況に戻っていく姿が見込まれているわけですが、日本は少子高齢化という構造的な問題を抱えていますので、次の世代に未来をつないでいくためには2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成はきちんと掲げた上で、

社会保障の持続可能性を高める改革、今回やらせていただきました後期高齢者の2割負担等々、歳出改革の取組を更に進めていく必要があると考えております。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見いただきます。

まず新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

私が提出をさせていただきました資料7をご覧になっていただきたいと思います。

ここまで感染が広がってしまった以上、当面は緊急事態宣言下で一定程度感染を収める必要がありますが、その上で、宣言を解除した後の短期収束に向けた明確なアクションプランを今から用意しておく必要があるのではないかと思います。

短期収束に向けては、何といたっても言わずもがなワクチンが第一の対策ですが、この国民に安心感を持ってもらえるように、接種に向けた具体的な道筋を示すことが必要だと思います。例えばではございますが、大きな節目になるオリンピック・パラリンピックの前の6月までに集団免疫の獲得、これが6割程度を必要、このように言われていますが、こういうシナリオをしっかりと示していくべきではないかと思います。

ただし、ワクチンの普及には、ワクチンを接種するかどうか様子見の国民が今、アンケートを見ますと5割から6割いると、このように伺っております。今後、ワクチンを打たれた方が世間で増えてくれば、その数は減っていくと思いますが、このような不確定な要素もございます。この短期収束への方策をワクチンのみの一本足打法で絞り込むのではなくて、次善の策として、しっかりと検査及び隔離のための仕組み、体制作りが必要なのではないか。

また、ワクチンが普及するまでにどんなに短くても4、5か月程度かかるのではないかと思います。その間に収束に向かうような先ほど申し上げた検査及び隔離体制の更なる充実が必要だと、このように思います。

緊急事態宣言を解除しても、これまで同様の対策では警戒を緩めた後に再び感染拡大が起こる可能性がございます。そして、その結果として経済を止めなければならないような事態に陥ることは絶対避けなくてははいけません。二度目の緊急事態宣言を出さざるを得ず、現状のような感染拡大、医療逼迫が起こってしまったこの状態を踏まえたと、クラスター対策を中心とするこれまでの感染対策では限界があったのは明らかではないかと、このように思います。

経路不明感染者が続出することに加え、実際、既に追跡調査を諦めてしまっている自治体もございます。その意味でもクラスター対策中心の感染対策はもう限界を超えているのではないかと、もう一度見直すべきではないか、このように御提案申し上げます。

現在の感染状況が一定程度収まり、医療体制に少し余裕ができた段階で、緊急事態宣言の解除と同時に、感染対策の抜本的見直しを表明すべきではないかと思います。具体的には2つございます。1つ目が、無症状感染者が感染を広げている科学的知見を直視、民間

機関とも連携して無症状感染者へのPCR検査を大幅に拡大し、感染源を早期に発見、隔離する。2つ目は、医療機関への負担を軽減するため、入院は高齢者、基礎疾患保有の高リスク者のみとし、その他の感染者は療養施設での隔離を原則としつつ、容体が変化した場合には速やかに医療提供できる体制を取る、こういうものです。

現状、自宅待機中に症状が悪くなりお亡くなりになる方が出るなど、療養施設は相当不足しております。これに対して、行政が財政措置も最大限活用し、目下、窮状にあるホテル、旅館などを活用するとともに、それでも足りない場合は体育館や講堂といった施設の活用やプレハブの建設等も行い、早急に対応すべきだと思います。

私が提出しました資料の2枚目をご覧になっていただきたいと思います。私が今、申し上げたような提案はノーベル賞を受賞されたこの4名の先生も声明として出されています。山中先生や本庶先生等です。ノーベル受賞者がこのようにおっしゃっています。これらの最先端の科学的かつ国際的人的ネットワークを持っている方々と、無症状感染者の対応を極めて限定的なものとし、結果的に感染拡大をもたらすこととなってしまった対策に固執した感染症専門家の方のどちらに耳を貸すべきでしょうか。今となっては明白ではないかと、このように思います。この点に関しまして、広島で無症状感染者を含めた大規模検査が行われる予定です。大変望ましい方向ではないか、このように思います。政府におかれましても、先手先手で対応いただきたいと思います。

また、全体的な課題として広報にももっと力を入れていただきたいと、このように思います。国民は政府の行う対策について疑心暗鬼に陥っているのではないかと、このように思います。国民の安心感の醸成には、政府の責任者から適時的確な情報提供が必要だと。これまで政府が大変努力をされていることは、私どもはよく分かっております。是非それをしっかりと国民に伝わるような体制を作って実行していただきたい、このように思います。

さて、経済です。有効求人倍率や消費者物価指数の急落を見ますと、コロナ禍により、安倍政権下で積み上げてきた雇用やデフレ脱却、経済成長の成果が残念ながら大変損なわれております。それに加え、日本が長年抱える少子高齢化、東京一極集中、デジタル化の遅れによる低生産性、社会保障制度の持続可能性への不安といった、どれも大変大きな課題が重くのしかかってくる状況にあります。

他方、これまで頼り切っていました第一、第二の矢である金融政策、財政政策による対応余力は大変乏しい状況にございます。つまり、第三の矢、すなわち構造改革を早急かつ効果的に進めること以外、日本の経済再生の道はないのではないかと、このように思います。日本経済が抱える課題に対する構造改革を進める中で、いかにデジタル化やエネルギー改革を含めた脱炭素化が図れるか。それにより最も重要な雇用を創出することともに旧来の課題であった労働流動化を進め、経済成長の土台を構築できるか。さらに、その結果として財政健全化への道筋がつけられるか。国際競争を踏まえても残された時間はほとんどないのではないかと、このように思います。早々に対応しなければなりません。民間投資を中心に経済再生を実現する構造改革に政権が本気で取り組むためにも、本経済財政諮

問会議の下にタイミングを見計らった上で専門委員会を立ち上げ、2、3か月などの短期で3年にわたる超骨太の方針を策定することを御提案申し上げます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 新型コロナの対応、いろいろと幅の広い問題が含まれますが、一つ注目すべき、私が注目したい指標は、お配りした資料6-2の3ページにありますけれども、ここにいろいろ陽性者の数が出ていますが、その中の入院・療養等調整中という部分です。これが年末から年初にかけて大きく増えている、これが私にとっては一番警戒に値する数字だと思うのです。これは要するに医療処置をしてもらえていない人が増えている、それが1万人を超えているという状態だと認識しておりますけれども、もしこれが増え続けて、そのままだと国民の不安感はものすごく高まる、これは医療崩壊の第一歩でもあるということですね。これが進行すれば、医療体制、ひいては政府に対する信頼まで失われかねないと思うわけです。

現在のコロナ対応について大事なものは、政府の行動が国民の信頼を得るということであって、国民には自粛等に応じてもらう必要がありますが、それは政府がやっていることが正しい、成果が上がっているという事実があれば国民は従ってくれる。つまり、政府が半分手を出して、残りの半分を国民が手を出して、それで手をつないで問題を解決していくという必要があると思うのです。

この入院調整がされていない部分は、ともかく医療提供体制をてこ入れしなければ、強くしなければいけないことでありまして、正に先ほど田村大臣がおっしゃった提供体制強化策がどれぐらい効いているかというものの試金石にもなると思います。その点で、まず都道府県に、自治体に権限を集める、そこを司令塔にする。それで、どの医療機関に誰を回すかということを決める。これは非常に大事な点ですが、同時に、私は、司令塔はもう一つ必要で、それは中央政府だと考えているわけです。と申しますのは、先ほど田村大臣が挙げられた方策で、例えば医師の派遣に対する報酬を1時間当たり1万5000円にするとか、コロナ病床に対して緊急事態宣言の間だったら最大限1950万円補助を出す、これは非常に強くて適切な政策ではありますが、それがちゃんと実績が上がっているかどうか確認しなければいけない。もし足りなければもっと出す必要があるかもしれないし、全然効いていないなら違うことを考えなければいけないということになるわけです。

データというものがこれほど大事な時はない。何しろ年末年始に始まった危機への対応ですからデータがなかなか取れないだろうと言うけれども、今回は1か月遅れのデータではまったく問題にならないわけですね。これは2月6日までの決戦をやっているわけで、1か月遅れでは2月6日の段階で何も分からないというのではどうしようもないので、これは1週間単位、できれば3日単位ぐらいのデータがどんどん上がってきて、地方自治体も把握するし、我々も把握するし、足りなければもっとやる、効かなければやめるという

判断が必要。

金銭的補助と違う方策として何が考えられるかという感染症法の改正という話が出ておまして、これは医療関係者、検査機関へ協力をまずお願いして、場合によってはさらに勧告に強めて、勧告をしてもし従わない場合は公表もするというような措置が議論されていると理解しております。

これはあまりにも自由を侵害するのではないか、医療機関の自由を侵害するのではないという議論もありますが、ここで大事なのは、プライオリティーは何かをはっきりさせることです。ここでは、人間の生命を守る、国民の生命を守る、ひいては国民の政府に対する信頼を守ることが大事なのであって、本当に緊急事態だということが分かれば自由の抑制についても理解していただけると私は思っていますが、この点については徹底した議論が必要だと思います。

根本的な問題は、制度というのが、今まであるものがある意味岩盤になっていて、先ほど中西議員がやるべきこととできること、ということを指摘されましたが、簡単にできることなら少しは行動範囲を広げるけれども、本当にやるべきことはやらないという体制が今までずっと続いて、それがひいてはデジタル、グリーンでの遅れにもつながっていると思うのですが、一つの例を挙げますと、先ほどの資料の4ページを見ていただきますと、これは医療提供体制の一覧表が出ておまして、東京都の場合なのですが、これは4月、5月頃にも病床数が3,200あったのです。それを確保病床数というのは東京都が設けた確保病床数ですね。目標値を4,000として、そこまでは行って、目標は達成したけれども、今、4,000では全然足りないわけです。

つまり、それは4,000ならできるけれども、もっとということ。必要性から言えば、1万病床を目標にしてもよかったと私は思っています。それぐらい感染が拡大する可能性があった。つまり、コロナがどうなるか分からないし、今みたいに感染者数が増えている、そこからさらに一気にバッと広がっていくこともある。そういう危険を考えて、もっと早めに病床数拡大で対応していたら現在のよう事態にならなかったはずですが、それなのに4,000ぐらいならできるかなということでこの程度の確保病床数目標に甘んじていたことが、今の状態にもつながっているのではないかと思います。

そのような意味で、本当に必要なことは何かを考えて、それに向かって全体が変わっていくような体制を作ること。これは今のコロナ問題への方針として必要であると同時に、我々がこれから長期の政策課題とするべき問題にも、その方針で対応することが大切だと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、中西議員、よろしいですか。

(中西議員) 私からは、時間の都合もございますので、経団連が一昨日の1月19日に発表した経労委報告とそこでの一つのポイントについて、お話しさせていただきたいと思っております。資料2です。

経労委報告は、経団連が春季労使交渉・協議に向けて使用者側の立場で意見をまとめるという従来からの報告書であり、本日もお手元に配付させていただきました。ですが、今の春季労使交渉・協議における中心課題は、まさにコロナ禍の下で企業が取り組もうとしていることであり、労働組合側と使用者側とが本当の本音で議論いたします。具体的には、雇用を守り、そして、事業を継続・発展させ、さらに生産性を上げていくといった観点で、やらなければいけないことをきちんとリストアップし、そして、それに向けていろいろな対応をしていくことです。ですから、賃金水準の折衝は春季労使交渉・協議における重要な一項目ではありますが、ある意味でほんの一部でございます。

労使がともに同じ問題意識を抱えていることが非常に重要なポイントであり、「労使交渉」と言いながら、交渉よりもむしろ、そういう格好でどうやっていくかについて協議・議論していくことが大事でございます。端的な話、改正同一労働同一賃金関連法が今年の4月から中小企業にも適用されますが、さらにそれが現場でのオペレーションの中でどうやって活かされていって、その結果としてどういう働き方になっていくのか、そして、働く環境全体をどうやって整えていくのかについて、本当に議論する必要があります。今の若い方々にとって、働くための動機が非常に重要ですので、これをエンゲージメントと言っていますけれども、それをどうやってエンカレッジしていくのか、そういうことを真剣に議論するような場になっています。

そういう議論の中で2枚目ですけれども、そろそろ労働時間の従来の考え方を相当見直さなければいけないなど労使ともに思い始めております。今の労働法制というのは工場労働を前提にして1時間いくら、だから残業代はこうだ、そういう非常にタイトな労働法制になっているわけですけれども、経済成長がこういう形で進んでまいりますと、いろいろな意味で見直しが必要です。そういう意味では、私が御説明させていただいた令和3年度前半での経営課題の中の働き方改革フェーズ2というものは正にそれに当たりますし、これをトリガーにして、この法制全体を見直すというのは大変な作業ですけれども、是非議論を始めるべきだし、それが労働生産性を高めるということです。

最後に一言、総理からも賃金引上げモメンタムをちゃんとしてくれよなど御指示のあったお話ですけれども、これに関して言いますと、正直な話、経団連役員の中でいろいろな議論をしていきますと、これに反対する人はおりません。おりませんが、今はできないという実情も企業によってはあるというのが、本当のところだと思います。問題意識としては、日本の賃金水準は先進国の中で高くないということに対して、やはりいろいろな政策を打ってこれを上げていかないと、デフレ脱却に結びつかないといった認識をほとんどの経営者は持っています。このことをまず御報告させていただきたいと思っておりますし、それに向けた着実な政策を是非令和3年度前半に進めたい、そのように思っております。

(西村議員) ありがとうございます。

柳川議員、ちょっと時間の都合で簡潔にお願いできればと思います。

(柳川議員) 手短に。資料8に個別の論点が書いてありますけれども、今、中西議員の

お話があった、それから、新浪議員からもお話もあったように、やはり世界経済というのはコロナで立ち止まっているのではなくて、急速な逆にスピードを持って構造変化を起こしているのだ。やはりその変化に追いついていかないと日本経済は成長どころか現状維持すら難しくなるような状況ではあるのだと思います。そのためには、やはりビジネスモデルの転換であったりとか新産業創出であったりとか、人も含めたリソースをより発展性のあるところに移動させていく、その促進をしっかりとパッケージとしてやっていくことが何よりも大事だと考えています。

パッケージというのは何かというと、ここに書きましたような規制改革、それから、企業の業態・事業転換支援、新しい会社を作る創業支援、人の面でいけばスキルアップ支援、人材移動の促進、こういうものをトータルにパッケージでやって大きな新しい成長の方向性を作っていくことがやはり今年、何よりも大事なことかと思っております。

それから、データの話で竹森先生の方からお話がありました。今、やはりかなりリアルタイムに近いところでデータがいろいろ取れるようになってきている。それをコロナの対策にも使っていく。分かりやすい話でいくと、人の移動が渋谷の駅の前でどのように動いているかみたいな話はもうすぐ分かるわけですね。やはりこういうのをコロナ対策に使っていくだけではなくて、マクロ政策とかこういうものも今、こういうデータが使えるということが分かったので、かなりリアルタイムに近いデータを使いながら経済政策を作っていく、こういう方向性が世界中で出てきております。日本だけがそれを使えないとすると、みんながコンピューターを使っているのにうちだけそろばんだというようなことになりかねないのです。やはりこういうリアルタイムデータに基づいたしっかりとした政策運営をこの際、今年作っていかないと、コロナだけではなくてコロナも含めてですけれども、やはり世界中の経済政策から取り残される。

もう一つは、やはりコロナの対策をしっかりとやるためにも将来の財政の健全化というのは道筋を少なくとももしっかりつけていくことは重要だと思います。なので、今すぐということではありませんけれども、中長期的なプランとしてどういう健全化の道筋を作っていくのか、場合によっては最悪の事態がいろいろ起こった時にも健全化が確保できるような道筋を作っていくことが重要だと思います。

医療提供体制に関しては、先ほど申し上げたので繰り返しませんけれども、1点だけ、やはり国・地方の間の責任分担、役割分担、情報共有のルールの明確化、かつ、それをしっかり見える化していただくことが国民の安心にとって非常に大きなところだと思うのです。今すぐ解決できて、今すぐ万々歳になるようなことを誰も期待していないし、そんなことができないことは、国民はよく分かっているのだと思うのです。どういう方向でどういように進んでいるかの見える化がしっかりできれば安心感は十分得られると思いますので、その点を是非強調しておきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございました。

様々な問題提起、提案も頂いております。本来でしたらもう少し議論しなければいけないところですが、時間の都合もありますので、今後、更に議論を深めていければと思いますので、担当閣僚もよろしくお願い申し上げます。

それでは、意見交換はここまでとしたいと思います。なお、配付資料1として新浪議員に会長を務めていただいております経済・財政一体改革推進委員会の新しい名簿をお配りしております。ワイズスペンディングをはじめ、経済と財政の一体的な改革、特に歳出改革に向けた取組を本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

総理よろしいですか。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂きます。プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、よろしくお願いします。

(菅議長) 新型コロナとの闘いが始まってもう1年となります。まずは感染を抑え込み、減少傾向に転じさせるために全力を挙げてまいります。

本日御議論いただいたように、我が国は人口当たりの病床数が他の国に比べて多い中で、より幅広い病院に新型コロナ患者を受け入れていただく必要があります。先般、1床当たり最大1,950万円の補助金をスタートいたしました。こうしたインセンティブも使って、田村大臣を中心に、国と各自治体が連携して、病床を確保してまいります。

現在、河野大臣を中心に、できる限り来月下旬からワクチン接種がスタートできるように準備に入っています。感染対策の決め手であり、安全なワクチンを1日も早く接種していただけるように、全力を挙げてまいります。

こうした取組により感染の収束をさせた上で、経済の再生に全力を挙げてまいります。これまで就任以来4か月で、長年の課題でありましたグリーン、デジタル、少子化、地方の所得向上についても、できるものから実現しております。改革の方向性や具体策について、本年も引き続き活発な御議論をお願いいたします。

(西村議員) ありがとうございます。

マスコミの皆様は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。